

令和4年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

【酒々井町】

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは10パーセントに改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。

令和4年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)273,803千円は、令和4年度社会保障施策に要する経費1,886,268千円のうち的一般財源分928,506千円に充当されています。

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	492,278	187,244	102,942	0	2,738	199,354	58,787
	高齢者福祉事業	25,234	0	26	0	4,603	20,605	6,076
	児童福祉事業	703,913	280,736	107,525	0	10,290	305,362	90,047
	母子福祉事業	6,593	0	2,982	0	3	3,608	1,064
	小計	1,228,018	467,980	213,475	0	17,634	528,929	155,974
社会保険	国民健康保険事業	115,925	17,780	55,988	0	0	42,157	12,431
	介護保険事業	217,148	5,500	2,910	0	0	208,738	61,554
	後期高齢者医療事業	48,344	0	34,121	0	0	14,223	4,194
	小計	381,417	23,280	93,019	0	0	265,118	78,179
保健衛生	予防事業	183,566	123,484	0	0	0	60,082	17,717
	健康増進事業	24,405	0	2,479	0	2,296	19,630	5,789
	母子保健事業	68,862	774	13,253	0	88	54,747	16,144
	小計	276,833	124,258	15,732	0	2,384	134,459	39,650
合計	1,886,268	615,518	322,226	0	20,018	928,506	273,803	